

五霞町第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画（概要版）

1 計画の位置付け【本編P2】

2021（令和3）年3月に策定した「五霞町 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」は、2023（令和5）年度末をもって期間満了となるため、「五霞町 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」を一体のものとして策定します。

計画名称	第7期障害福祉計画	第3期障害児福祉計画
根拠法令	障害者総合支援法第88条第1項	児童福祉法第33条の20第1項
策定内容	国の基本指針に沿って、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する事項を定める。	国の基本指針に沿って、障がい児通所支援や、障がい児相談支援の提供体制の確保に関する事項を定める。

本計画では、SDGs（持続可能な開発目標）との関係性を考慮し、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に沿って計画を策定します。

2 計画の期間【本編P4】

本計画は、2024（令和6）年度を初年度とし、2026（令和8）年度を目標年度とする3年間の計画です。最終年度にあたる2026（令和8）年度には本計画を見直して次期計画の策定を行います。

3 計画の基本的な考え方【本編P9】

本計画においても、第3次五霞町障害者計画の基本理念を踏襲し『誰もが自分らしくあり暮らしやすい 共生のまち ごか』を基本理念として掲げます。

4 基本目標【本編P11】

基本理念の実現に向けて、まちの主要な課題に対応する4つの基本目標を設けます。

（1）共生社会の構築

- ① 障害の有無に関わらず、誰もが自分らしく、自分の意思に基づいて自立した生活が送れるような意識の醸成とそのサポートができる環境づくり
- ② 地域で暮らす人同士として、お互いに支え合い、知り合うことですべての人が安らかで充実した、豊かな生活を送ることができるような、関係性を構築する機会づくり

（2）生活支援の充実

- ① すべての障害のある方にとって、本人のライフステージに応じた適切な支援の提供ができる体制づくり
- ② 障害のある方本人をはじめ、家族や関わっている人の困りごとや悩みごと、負担などをできるだけ解消し軽減するために、地域で活動している様々な関係機関や団体等が連携・協力して取り組めるような、つながりのある地域づくり

(3) 自立支援の推進

- ① 障害のある方が自らの意思を持って自立した生活が送れるよう、就労や経済的な管理、生活の場の確保などを支援
- ② 住み慣れた地域でこれからも自分らしく暮らし続けていくために必要な、継続した支援体制の整備

(4) 暮らしやすいまちづくりの推進

- ① 大規模な災害や感染症をはじめ、地域で起きる事件や事故など、普段の生活を脅かす脅威に対する備えや対策に、町と地域とが連携して取り組んでいく環境づくり
- ② 誰もが快適で安全な日常生活を送れるよう、生活環境における不便や不安の解消に向けた整備等の充実

5 障害福祉サービスの基盤整備にあたっての考え方【本編 P12】

- (1) 必要な訪問系サービスを保障
- (2) 希望する障害のある方に日中活動サービスを保障
- (3) グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等を推進
- (5) 人材の確保・育成
- (6) 家族支援の充実

6 令和5年度の数値目標と考え方

(1) 障害福祉施設入所者の地域生活への移行【本編 P13】

項目	目標	考え方
施設入所者削減数	2人(14.3%)	2026(令和8)年度末の全施設入所者削減数

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【本編 P14】

項目	目標	考え方
保健・医療・福祉関係者による協議の場	設置	2026(令和8)年度末までに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置

(3) 地域生活支援拠点等の設置【本編 P15】

項目	目標	考え方
地域生活支援拠点等の設置数	1か所設置	本町においては、町を取り巻く地域の状況を鑑み、拠点を設けず、地域において機能を分担する「面的整備」を考えていくものとする

(4) 福祉的就労から一般就労への移行【本編 P16】

項目	目標	考え方
一般就労移行者数	2人	2026(令和8)年度に福祉施設を退所して一般就労する人数
就労移行支援事業の利用者数	6人	2026(令和8)年度において、就労移行支援事業を利用する人数
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が50%以上の事業所の割合	70%	2026(令和8)年度末において、就労定着支援事業による職場定着率が50%以上の事業所の割合

(5) 障害児支援の提供体制の整備等【本編 P17】

項目	目標	考え方
児童発達支援センター設置数	1 か所設置	2026 (令和 8) 年度末までの 1 か所設置に向けて、引き続き検討
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	構築	2026 (令和 8) 年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制の構築を検討
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	1 事業所設置	2026 (令和 8) 年度末までの 1 事業所設置に向けて、引き続き検討
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	1 事業所設置	2026 (令和 8) 年度末までの 1 事業所設置に向けて、引き続き検討
医療的ケア児支援のための関係機関による協議の場	設置	2026 (令和 8) 年度末までの設置に向けて、引き続き検討
医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	配置	2026 (令和 8) 年度末までの配置に向けて、引き続き検討

(6) 相談支援体制の充実・強化【本編 P18】

項目	目標	考え方
身近に相談できる町内の相談支援事業所の開設	配置	2026 (令和 8) 年度末までの配置に向けて検討

(7) 障害福祉サービス等の質の向上【本編 P19】

項目	目標	考え方
障害福祉サービス等の質を向上させるための体制の構築	構築	2026 (令和 8) 年度末までに障害福祉サービス等の質を向上させるための訪問系・日中系サービス事業所の開設を検討

7 サービスの見込み量の設定値【本編 P20~37】

区分	計画	2024 年度	2025 年度	2026 年度
		(令和 6 年度)	(令和 7 年度)	(令和 8 年度)
居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援	延べ人/年	50	35	25
	延べ日/年	510	420	350
療養介護	延べ人/年	25	30	35
生活介護	延べ人/年	300	300	300
	延べ日/年	6,000	6,000	6,000
短期入所 (福祉型、医療型)	延べ人/年	30	30	30
	延べ日/年	297	297	297
自立訓練 (機能訓練)	延べ人/年	5	5	5
	延べ日/年	250	250	250
自立訓練 (生活訓練)	延べ人/年	5	5	5
	延べ日/年	100	100	100
就労移行支援	延べ人/年	20	20	20
	延べ日/年	400	400	400
就労継続支援 (A 型)	延べ人/年	60	60	60
	延べ日/年	1,200	1,200	1,200
就労継続支援 (B 型)	延べ人/年	300	350	400
	延べ日/年	4,500	5,250	6,000
就労定着支援	延べ人/年	10	10	10
共同生活援助 (グループホーム)	延べ人/年	200	200	200
施設入所支援	延べ人/年	170	180	190
計画相談支援	延べ人/年	150	150	150
地域移行支援	延べ人/年	5	5	5

区分	計画	2024年度	2025年度	2026年度
		(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)
地域定着支援	延べ人/年	5	5	5
自立生活援助	延べ人/年	5	5	5
理解促進研修・啓発事業	実績の有無	1回	1回	1回
自発的活動支援事業	実績の有無	1回	1回	1回
障害者相談支援事業	委託の事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
基幹相談支援センター	実施の有無	無	有	有
基幹相談支援センター等（機能強化事業）	実施の有無	無	無	有
住宅入居等支援事業（住居サポート事業）	実施の有無	無	無	有
成年後見制度利用支援事業	延べ人/年	3人	3人	3人
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有
手話通訳者派遣事業	延べ人/年	5	5	5
	延べ日/年	5	5	5
要約筆記者派遣事業	延べ人/年	3	3	3
	延べ日/年	3	3	3
手話通訳者設置事業	延べ人/年	1	1	1
介護・訓練支援用具	給付件数/年	2	2	2
自立生活支援用具	給付件数/年	1	1	1
在宅療養等支援用具	給付件数/年	1	1	1
情報・意思疎通支援用具	給付件数/年	1	1	1
排泄管理支援用具	給付件数/年	30	35	40
居宅生活動作補助用具	給付件数/年	1	1	1
手話奉仕員養成研修事業	養成研修修了者数	1	1	1
移動支援事業	実施か所数	4	4	4
	延べ人/年	30	30	30
	延べ時間/年	90	90	90
地域活動支援センター	設置か所数	2	2	2
日中一時支援事業	延べ人/年	39	39	39
訪問入浴サービス	延べ人/年	15	15	15
	延べ日/年	30	30	30
児童発達支援	延べ人/年	100	100	100
	延べ日/年	500	500	500
医療型児童発達支援	延べ人/年	1	1	1
放課後等デイサービス	延べ人/年	190	210	230
	延べ日/年	2,280	2,520	2,760
保育所等訪問支援	延べ人/年	1	1	1
	延べ日/年	1	1	1
居宅訪問型児童発達支援	延べ人/年	1	1	1
	延べ日/年	1	1	1

8 計画の推進

(1) 連携体制の充実【本編 P38】

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 町民との協働による障害福祉の推進
- ③ 社会福祉協議会の役割強化
- ④ 全庁的な連携

(2) 推進体制の充実【本編 P39】

- ① 古河・坂東障害福祉圏を基本とした広域的連携
- ② 五霞町障害者総合支援協議会の充実
- ③ 計画の評価・点検、推進体制